

社会福祉法人宇部市社会福祉協議会
職員採用試験要項



1 求める人材

- (1) 本会に期待されている役割を理解し、責任感を持って職務に取り組める方
- (2) 福祉に関わる公私の多様な団体・人々と協力し、目標に向けて努力できる方
- (3) 課題を把握し、その解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い方
- (4) 住民や組織内外と良好に対話ができるコミュニケーション能力を持つ方

2 募集職種・採用予定人員

職種	採用予定人員	主な職務内容
嘱託職員 (日常生活自立支援事業専門員)	1名	日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）に関する業務 ・ 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービス利用や金銭管理の支援を行う業務 【具体的な内容】 ・ 支援者等からの相談対応、訪問調査 ・ 利用者等からの日常生活上の不安や困りごと、権利侵害等に関する相談対応 ・ 利用者宅等の訪問、生活費等のお届け、各種手続き支援 ・ 光熱水費や福祉サービス利用料等の支払い代行、入出金事務 ・ 関係機関との連絡調整・カンファレンスなど 【業務内容の変更範囲】 変更なし

3 採用予定期日

令和8年4月1日

4 受験資格

- (1) 試験区分、受験要件

試験区分	要件
嘱託職員 (日常生活自立 支援事業専門 員)	・学校教育法に規定する高等学校を卒業した者 ・普通自動車運転免許所持者(AT限定可) ・Word・Excel・メール・PowerPoint等、基本的なパソコン操作(データ入力・表計算)ができる方 ・社会福祉士・精神保健福祉士の資格を取得している方、又は取得を目指す方が望ましい

(2) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【受験資格に関する注意事項】

合格発表後、受験資格の確認のため各種証明書を提出していただきます。確認できなかった場合、又は申込書の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。

5 試験日時・場所

試験日時	令和8年3月4日(水) 10時00分～ 適性検査 13時00分～ 小論文 受付時間：9時30分～10時00分
	令和8年3月10日(火) 13時00分～ 面接(集団または個人) 受付時間 12時30分～
試験場所	宇部市福祉ふれあいセンター (令和8年3月4日(水)：1階 多目的ホール) (令和8年3月10日(火)：3階 第2講座室) 【住所】〒755-0033 山口県宇部市琴芝町二丁目4番25号 【電話/FAX】(0836)38-7000

※当日、受付にて受験票を配布します。試験日の再案内はいたしません。

6 試験の流れ・内容

試験の流れ	内容
オリエンテーション	本会より説明を行います
適性検査	適性検査の実施
小論文	小論文の作成
面接	集団面接 (応募数により個人面接に変更する場合あり)

7 合格発表

令和8年3月13日（金）に本会ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、本人宛に合否の結果を郵送で通知します。

※合否に関する電話でのお問合せには、原則としてお答えできません。

8 受験申込手続

(1) 受験申込書等の配布方法

- ・窓口配付：宇部市社会福祉協議会 事務局
(宇部市福祉ふれあいセンター5階 総務課)
- ・ホームページ：本会ホームページからダウンロード

(2) 申込方法

所定の書類を下記期間内に「簡易書留」にて郵送、又は持参してください。

※提出書類に不備がある場合は、受理できません。

(3) 提出書類

①職員採用試験受験申込書（兼履歴書）

- ・本会指定用紙を使用し、自筆のこと。
- ・3か月以内に撮影した写真を貼付してください。

②自己アピール文

- ・本会指定用紙を使用し、自筆のこと（1枚以内）。

③職務経歴書

- ・本会指定用紙を使用すること（1枚以内）。
- ・手書き、パソコン作成のいずれも可。

※上記以外の書類は同封しないでください。

(4) 提出先

〒755-0033 山口県宇部市琴芝町二丁目4番25号

宇部市福祉ふれあいセンター内 宇部市社会福祉協議会 総務課 人事担当 宛

※封筒に「職員採用試験書類在中」と朱書きしてください。

(5) 受付期間

令和8年2月6日（金）～令和8年2月27日（金）【当日必着】

※持参の場合は2月27日（金）17時まで

9 待遇

(1) 給与：給料163,500円、諸手当（本会職員給与規程に基づき支給）

(2) 福利厚生等：社会保険・労働保険完備、退職金制度あり

(3) 勤務時間・休日：

①勤務時間：8時30分～17時15分(休憩60分／実働7時間45分)

②休日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12／29～1／3）

③休暇：年次有給休暇、特別休暇

※業務により、休日出勤の場合あり（振替対応あり）。

(4) 雇用期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）まで

(5) 契約の更新：契約満了時の業務量、勤務成績・態度、能力、本会の経営状況、従事している業務の進捗状況により、雇用の更新をする場合があります。
（更新上限なし）

※正規職員への登用制度あり（条件：本人の希望及び登用試験の合格）。

10 勤務場所

宇部市社会福祉協議会（宇部市琴芝町）

【就業場所の変更範囲】変更なし

11 宇部市社会福祉協議会の事業等

本会法人情報及び事業については、本会ホームページを御参照ください。

<https://www.ubeshishakyo.or.jp/>

12 個人情報の取り扱いについて

提出された書類は採用選考のみに使用し、試験終了後に適切に廃棄します。なお、書類の返却はいたしませんので御了承ください。

13 採用試験に関する照会先

宇部市社会福祉協議会 総務課 人事担当

TEL：(0836) 33-3131

FAX：(0836) 22-4393

URL：<https://www.ubeshishakyo.or.jp/>（地図あり）

